



発行所 大阪府農業会議 大阪市中央区農人橋2-1-33 JAバンク大阪信連事務センター3階 電話 直通 06(6941)2701~2 http://www.agri-osaka.or.jp 発行人 中谷 清

5年後見直し踏まえ最適化推進

3年度事業計画を承認

148回臨時総会

農業会議は3月18日、大阪市内・シティプラザ大阪で第148回臨時総会を開き、令和3年度事業計画及び収支予算等、6議案が承認された。

総会には来賓として大阪府環境農林水産部原田農政室長らが出席。会員98人(書面表決者及び表決委任者含む)が出席した。

中谷会長は冒頭のあいさつで、農業委員会法改正5年後見直しと、一般企業の農地取得や、農地法3条の市町村への権限移譲等に言及。こうした中で、大阪府農業委員会系統組織としては、府、市町村、JA、土地改良区など関係機関・団体との連携を深めながら、引き続き農業者の意向把握や地域の話し合い活動など、農地利用の最適化に向けた取り組みを推進するとした。

出をいただいた。これを踏まえ、ポストコロナ社会を見据えた大阪農業の成長・持続発展に向けて取り組みを進める」とあいさつがあった。

予算補正、計画・予算を決議

議事では、2年度収支予算補正、3年度事業計画・収支予算設定等について審議。西口守口市農委会長が今後の事業展開について「食生活のあり方や持続可能な農業の展開という視点が必要」と意見を述べ、その例としてEUの有機農業の推進や、

年金の受け取りはJAで



主な記事

- ◎農業委員会会長・農業会議 会員合同会議講演要旨1、2面
- ◎令和3年度農業会議 事業計画の概要……………3面
- ◎農地利用最適化活動の現状と課題……………3面

韓国の学校給食への有機農産物の活用といった諸外国の施策を挙げた。

議案は、いずれも原案どおり承認。事業計画と収支予算は3月中に農委法に基づく府知事認

生物多様性センター出張展示 農業会議もパネルで連携PR

(地独)大阪府環境農林水産総合研究所生物多様性センターは、大阪市内で3月2日から26日にかけて、様々な団体と連携を図る「おおさか生物多様性リンク(※)」の取組や、同センターや連携団体が実施している取組等を紹介した出張展示を開催した。農業会議も連携団体の一つとしてパネルで参加。大阪



※生物多様性の保全や利活用を一層推進する取組。(中島)

可を受け取る見込みとなった。また、総会終了後に農業委員会会長・農業会議会員等合同会議を開いた(2面に関連記事)。(沼田)

風速計

会議、打合せ、買物手助けなどあらゆることが画面越しになり、桜の季節の実感がありません。それはさておき、昨今、横文字を目

や耳にする機会が多くなった。情報技術の目覚ましい進歩、その多くが英語圏由来だからか。こうした専門的な言葉は、産業界のみならず政治や行政の場でも頻繁に使われるようになった。いきなりDX(デジタルによる変革)と言われても戸惑ってしまうのは歳のせいだろうか◆技術革新は望むところ。しかし、情報技術導入が、必ずしも効率化・生産性向上に当てはまらないように、横文字を駆使したからといって社会が変わるわけではない。それよりも現実を直視し、思考の幅を広げることこそが大事だ。画面の向こうからだと、嗅覚で匂いを感じたり、触覚や雰囲気を感じたりするような情報が欠落してしまいがちだ◆「書を捨てよ、町へ出よう」(寺山修司)ではないが、「携帯を捨てて出よう」と言っても最近の若い人には無理な話か?(鈴木)

新聞普及で農委に感謝状贈呈

農業委員会会長・
農業会議会員合同会議

第148回臨時総会終了後、
農業会議は、農業委員会会長・
農業会議会員合同会議を開いた。
会議では、まず令和2年の普
及推進拡大特別優秀農業委員会
として増部上位10傑に該当する

富田林市農委(全国1位)、東
大阪市農委(同2位)、八尾市
農委(同3位)、柏原市農委
(同4位)の4農委に対して、
全国農業会議所の稲垣事務局長
より感謝状が贈呈された。
続いて、委員個人で109部

の普及推進に取り組んだ富田林
市農委の林光子委員に対しても
普及活動に著しい成果を残した
として感謝状が贈呈された。
この後、稲垣事務局長が「改
正農業委員会法施行5年を迎え
てこれからの農業委員会活動の

重点」と題して講演を行った
(講演要旨は左記)。(沼田)

講演要旨

なぜ最適化活動に取り組むのか

(一社)全国農業会議所

事務局長 稲垣 照哉 氏

農業委員会がなぜ農地利用
の最適化に取り組む必要があ
るかについては、農業委員会
の本分が「子孫に美田を残

す」、つまり今使われている農
地を使えるうちに使える人へつ
ないでいくことにあるからと考
える。一度荒れた農地を元に戻
すのは難しいというところは委員
の皆様自身が日々農地パトロー
ル等で実感されていることでは
ないか。しかし、今そこにある
危機は今使われている農地もな
お、荒れる懸念があるというこ
とだ。

最適化の3段階目は

プラン実行

農地利用の最適化のステップ
は、①農地パトロール及び意向
把握、②地域の話し合い活動、
③貸借のマッチングの3段階。
平成28年時点では農地パトロー

ルのみ法律上の位置付けがあつ
たが、令和元年の農地バンク法
改正で意向調査と話し合いの参
画も法律上明記された。そこで
その後のマッチング、つまり
人・農地プランの実行こそ農業
委員会が取り組むべき事項であ
ることは改めて強調したい。
意向把握は地域の実態に応じ
て項目を決めるが、「年齢」「今
後の経営意向」「今後の農地管
理意向」「農業後継者の有無」
の4点は必須。また、子世代以
降のことも考えると、調査は一
度では済まず、郵送だけでなく
地道な戸別訪問でも行われるこ
とが望ましい。

地域の話し合いについては、
地元委員は、「コーディネート
ター」という役割が期待されて
いる。一見すると難しいが、農
委は元々農地の利用調整に取り
組んできた地域の代表、調整役
であるということを思い返して
欲しい。委員の皆さまには地域
の中に入り、住民の声を引き出
せるようフォローをお願いした
い。

5年後見直しを踏まえた対応 新たな農地利用最適化活動へ

現在、農業委員会を巡っては、
規制改革推進会議における農業
委員会法5年後見直しで取り組
み状況について厳しい指摘が相
次いでいるほか、国家戦略特別区
域諮問会議での法人の農地取得
及び農地法3条業務の市町村移
管や、内閣府の再エネタスクホー
スにおける農地への太陽光発電
設備に係る要件緩和など各所で
様々な内容が議論されている。

こうした中で農地利用の最適
化は、新しい段階に踏み出す時
期を迎えていると思っている。
農地貸付意向を調査してもそれ
を受けてくれる担い手がいな
かったり、農地中間管理機構が
農地を借りてくれないというこ
とや、遊休農地の調査で再生可
能な農地に分類しても、基盤
整備など抜本的な改良が必要
な地域が大半を占めることな
ど課題も明確になってきた。
これらを踏まえ、農業委員
会が取り組まなければならな
いのは、①各委員の活動の見
える化、②「農地情報公開シ
ステム」による農地台帳整備
の徹底、③農地利用最適化の
取り組み強化と成果の確保で
ある。
今回の改選では新任農業委員
員が35・5%、推進委員は
51・1%と新陳代謝が進んで
いる。任期を跨いで人・農地
プランの実質化等の取り組み
が進められることを考えると、
最適化業務の周知と農委の課
題の引継ぎの徹底が必要だ。
今年、昭和26年に農業委員
会制度が発足して70周年。今
一度農業委員会の活動を振り
返り、より一層強化していた
だきたい。(沼田)



講演をする稲垣事務局長



令和3年度農業会議事業計画

最適化、多様な担い手確保等

政府は本年5月までに「みどりの食料システム戦略」を策定し、食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立を技術革新により実現することとしている。大阪府では、今年度に、目標年次を迎える「新たなおおさか農政アクションプラン」の実績

を検証し、社会情勢の変化も踏まえてプラン改訂に向けた検討を進めようとしている。改正農業委員会法が施行されて5年が経過するなか、これまでの「農地利用の最適化」の取り組みの再評価と見直しが行われることとなっている。

こうした情勢を踏まえ、令和3年度事業計画では、①農地利用最適化活動への支援、協力並びに農地・農業委員会制度の堅持、②中小・家族経営など多様な担い手の確保・育成、③都市農業・農地の機能發揮対策の推進、④農業活性化等に向けた政策提案活動の充実、⑤会員組織等との連携強化による事業推進の5つの取り組みを重点に置いた。

改正農委法施行後5年の検証等を踏まえ、農地利用最適化に向けた取り組みを一層強化する。とりわけ、農業委員・農地利用最適化推進委員が取り組む農業者の意向調査や地域での話し合い活動を支援する。国家戦略特別区域諮問会議等で農地・農業委員会制度のあり方に大きな影響を及ぼす議論が行われていることから、全国農業会議所を通じて情報収集を行

い、万全の対応を図る。中小・家族経営などの多様な担い手を確保・育成するため、引き続き関係機関・団体と連携して大阪版認定農業者等への経営支援を行う。生産緑地等の保全・活用に向けた取り組みを通じて、都市農業の多様な機能について、府民の理解を得るための情報提供に努める。(北川)

農地利用最適化活動の

現状と課題

担い手への農地集積について、「農業委員会が本来の役割を果たすうえで、(略)体制を再構築していく必要がある」「そもそも農委の農地集積目標が低すぎるので、見直すべき」。

これは昨年11月30日開催の規制改革推進会議農林水産ワーキンググループで委員から出された意見の一部。農委の活動状況をテーマに議論されたこの会合では、農地利用の最適化の取り組みが不十分だとする厳しい指摘が相次いだ。

全国農業会議所では昨年11月からこうした議論を踏まえて、農委法改正5年後調査を実施し

ていたが、さらに農業委員・推進委員による詳細な現場活動のデータを求められたことから、本年1、2月に追加調査を実施。大阪府内では岸和田・富田林・堺の3市農委がこれに協力した。意向調査進むも座談会実践は2割弱

意向調査進むも

座談会実践は2割弱

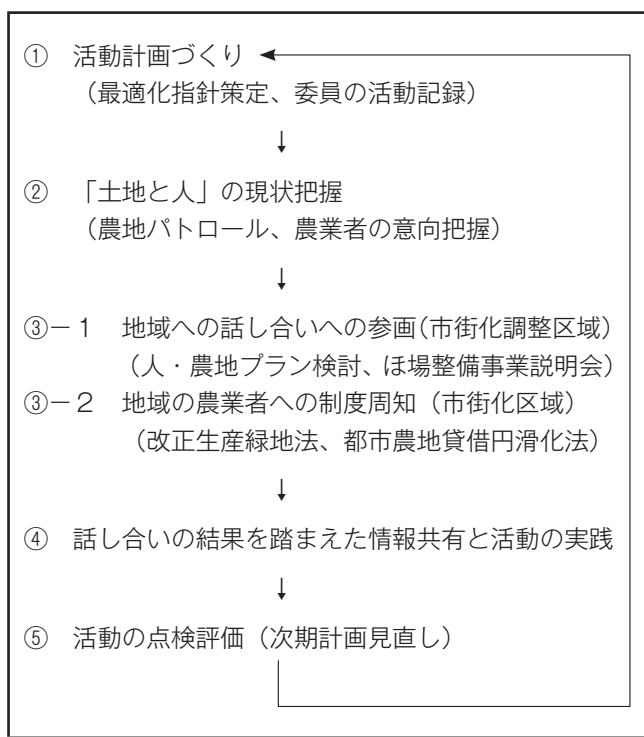
2月号で既報のとおり、府内の農委法改正5年後調査結果によると、農地所有者の意向調査に取り組み農委が約6割と一定の進展が見られた。一方、「集

落座談会への委員参加」「農委による集落座談会の開催」は、いずれも2割弱にとどまった。「大阪型農地利用の最適化」推進を目標に掲げた「かけがえのない農地と担い手を守り、活かす『新・大阪農業リフレッシュ運動』」が、今年度で最終年度を迎える。

大阪型の最適化推進を

農水省が実施した農地中間管理機構の活動状況等に関するアンケート結果(令和元年度、市町村対象)によると、農業委員・推進委員の戸別訪問等の活動に関し、「ある程度取り組みんでいる」が43%あったものの、「あまり積極的に取り組んでいない」「取り組んでいない」を合わせると6割近くであった。

「新・大阪農業リフレッシュ運動」の主な取り組み



係機関・団体と連携した地域の話し合いや農地利用最適化施策改善の意見提出に取り組む農委は一部にとどまっている。

農業委員・推進委員の活動記録の徹底とあわせ、具体的な取り組みが強く求められている。(北川)

シリーズ防災協力農地②

24市町村は導入に難色
農業者の理解・協力が課題

昨年、全国農業会議所が市街化区域内農地を有する市町村を対象として実施した「都市農業・都市農地アンケート調査」の防災協力農地に関する項目について、農業会議は、独自に府内(42市町村が回答)の取りまとめを行った。

都市農地の防災機能の評価については、「大変評価している」(5市・12%)、「ある程度評価している」(19市町・45%)を合わせて57%で、全体の半数以

上が、避難場所や仮設住宅用地などへの利用としての農地の防災機能を評価している。今後、防災協力農地についてどのように取り組むかについては、すでに取り組んでいる12市町の他、「取り組みに向けて検討」は6市と、今後導入する市町村の増加も期待される。

その一方で、「取り組みは知っているが協定の締結や登録等に抵抗がある」「取り組み自体知らない、又は予定していない」の回答は合わせ

防災協力農地に取り組めない理由(最大3つ回答)

理由項目	回答市町村	割合
農業者の理解が得られないため(他人に農地に入られたくない等)	12	29%
農業者にメリットが提示できないため	11	26%
市街化区域内農地では必要な機能が確保しにくい(面積が小さい、水田が多い等)	11	26%
農地以外でオープンスペースが確保できているため	6	14%
復興後の補償について不安があるため	3	7%
公園の整備等により公有地を前提としたオープンスペースの確保を図るため	2	5%

せて24市町村。その理由は、「農業者の理解が得られない(他人に農地に入られたくないなど)」「12市町・29%」、「農業者にメリット提示ができない」(11市町・26%)、「市街化区域内農地では必要な機能が確保しにくい(面積が小さい等)」「11市町・26%」などが挙げられている。

登録促進の先進事例も

その中で、市独自の支援で、登録を働きかける市もある。寝屋川市では、農業者の支援に関する一部の補助金の要件に「防災協力登録農地に取り組むもの」と規定。また、守口市では防災協力農地を対象として農業用水や井戸などの新設・改良を補助する防災協力農地保全・整備事業補助金制度を創設している。農業会議では、今後も引き続き、府、市町村、JA等と連携を図りながら、農業委員会による市町村長への意見提出等を通じて防災協力農地制度創設に向けた働きかけを行うとともに、先進事例等の情報提供活動に努めていく。(中島)

女性委員の取り組み事例など報告

女性農委活動推進シンポ

第16回女性の農業委員会活動推進シンポジウムが3月11日に開催された。今回は新型コロナウィルス感染拡大防止の観点からWeb会議により開催され、女性委員等が全国で約1000人、大阪では4人が参加。テーマは「語ろう！地域農業の現状

描こう！地域農業の将来」。冒頭で全国農業委員会女性協議会の横田友会長は、「地域の農業・農地を守り、次世代につないでいくためには、まずこのような場を通して他の地域の事例を学び、地域で実践に移していくことが重要。本日のシンポ

ジウムが皆様方の今後の活動の励みになれば幸い」とあいさつ。続いて、地方考夢員研究所の澤畑佳夫所長が「人・農地プランの実質化を確実に進めるために(再確認)」と題して講演を実施。現在取り組まれている「人・農地プラン」の策定について、最大のポイントは「徹底した話し合い」であったが、新型コロナウィルスの影響もあり、合意形成が進んでいない地区が

多いことを説明。こうした状況下でも地域の農地を将来に残していくために取り組みを進めることが不可欠であり、地域の話し合いの進め方を実際の事例等を踏まえ、改めて再確認した。その後、全国各地での女性委員の取り組みを報告。長野県松川町では、増野地区で座談会を重ね、プラン策定を契機に任意団体を立ち上げ、地域で集落営農活動を行う事例を紹介。岐阜

県恵那市では、農委が市農政部局、市男女共同参画部局、女性組織などが連携して登用促進活動を重ね、県内最多の6人の女性委員が就任した例を紹介。最後に「男女共同参画社会の実現を積極的に推進し、「農地利用の最適化」に全力で取り組もう！」と題したアピールが採択され、シンポジウムは終了した。(沼田)

荒れ始めの対応が重要

河内長野市農委

河内長野市農業委員会(中谷勉会長)は11月27日、幹事8人と事務局により、課題のある農地2件の調査を実施した。

1件目は5筆・874平方メートルの農地で、隣接居住者から雑草繁茂の苦情が寄せられた農地。以前は所有者が業者に草刈りを依頼し、保全管理されていたことが確認されているが、現在は何らかの事情により一部しか草刈りされていない状態であった。2件目は3筆・950平方メートルの農地で、隣接耕作者から雑草繁茂によりカメムシが発生し水



現地では対応を話し合った(河内長野市)

稲に被害が出ているとの苦情が寄せられた農地。所有者の所在は確認出来るが、現在は放置されている様子であった。

幹事らは地元委員からの説明や隣接耕作者からの聞き取り内容を踏まえて対応を協議。現場写真とともに催告文書を送付することや、まずは範囲を決めて草刈りしてもらうこと等について話し合った。

中谷会長は、「農地の遊休化には様々な事情があるが、解消出来ない状態になる前の、荒れ始めの対応が重要だ」と話す。

(田村)

泉南地区職研で研修会

弁護士・宮崎氏が講演

泉南地区農業委員会職員研究会研修会が2月25日、田尻町・ふれ愛センターで開かれ、同地区の農委職員など15人が参加した。

研修会では、弁護士の宮崎直己氏が「農地転用に関する法律上の注意点」と題して講演。

まず農地法に基づく農地転用許可処分の効果について、

周囲の営農を守る指導を

大阪狭山市農委

大阪狭山市農業委員会(上田幸男会長)では、12月10日、上田会長を含む委員13人、事務局3人の計16人で、市街化調整区域内の半田・東菜莢木(ひがしくみのき)地区の農地パトロールを実施した。調査は、遊休化が著しい農地を中心に巡回。今年は新任の委員もいるため、

地区担当の委員により所有者の状況や経緯について丁寧の説明が行われた。いずれの農地も車での侵入がしやすく、日当たりも十分にあり、委員からは「周りは熱心に耕作しており、害虫などの被害が気になる」「遠方の所有者の場合、言葉や指導文書だけでは反応は鈍い。実際の現場の写真を見せて指導する必要がある」などの意見が飛び交った。その後、以前に協議された違反転用の現場も巡回した。実際に現場を見ることで、委員に改めて問題意識を持つてもらいたいというのが狙いだ。

上田会長は、「調整区域は特に熱心な農家が多いので、営農の妨げにならないよう、厳しい指導をしていきたい。また、範囲について説明した。また、違反転用をめぐる行政刑罰の考え方についても言及。農地法第64条に規定されている罰則について、農地転用の許可を要すると定めた農地法の趣旨を没却するような行為が生じないよう取り締まるための未然防止効果を狙ったもので、当事者間の契約内容やその後の事実関係の推移などを総合的に判断する必要があるとした。この他、賃借人が長期間にわたって賃借農地を耕作放棄して



道に面した遊休農地を確認(大阪狭山市)

都市農地は地代が高く、意向はあっても貸借に至らないのも現状。農地の借地料補助等の都市農地に合った施策も必要ではないか」と話した。(中島)

また、違反転用をめぐる行政刑罰の考え方についても言及。農地法第64条に規定されている罰則について、農地転用の許可を要すると定めた農地法の趣旨を没却するような行為が生じないよう取り締まるための未然防止効果を狙ったもので、当事者間の契約内容やその後の事実関係の推移などを総合的に判断する必要があるとした。この他、賃借人が長期間にわたって賃借農地を耕作放棄して

いる場合の契約解除については、賃料を滞納している場合は、1号の「信義に反した行為」に該当し、そうでない場合はその他の各号への該当の判断となることを説明した。その後農業会議からは、改正農業委員会法5年後見直しと、それに伴い全国農業会議所が実施した5年後調査、及び国家戦略特別区域諮問会議等について情報提供した。(沼田)

高齢者の生きがいにブドウ栽培

全国農大発表会 大臣賞 府農大・田中麻綾さん

「大阪の名産であるブドウを通じて、多くの高齢者に生きがいを感じてもらえれば」と話すのは、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所農林水産大学校を3月に卒業した田中麻綾さん(33)。

このほど、全国農業大学校等プロジェクト発表会・意見発表会で最優秀賞である農林水産大臣賞を受賞した。同賞の受賞は近畿初の快挙。



大臣賞を受賞した田中さん

発表テーマは「高齢者生きがいづくり」につながる高齢者によるブドウ栽培方法の検討」。編み物が趣味の祖母と接する中で高齢者の生きがいの重要性に

スマート農業技術の習得へ

府環農水研Webセミナー

(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所は、3月16日、農林水産大学校(以下、農大)100周年記念オープンスクールとして「いざ実践!大阪型スマート農業」と題したセミナーを開催。農大生、府内農業者や民間業者、一般市民、行政関係機関等が参加した。コロナ禍での対策として、農大生は直接講義、それ以外はオンラインでの参加となった。

開会にあたり農大の中井誠司校長は「スマート農業導入の課題解決のきっかけになれば嬉しい。是非、小規模ハウスでも可能なスマート農業の技術を学び、身に付けてほしい」と挨拶。まず始めに、令和2年度

気づき、また、ブドウ栽培の道を志していることから、テーマを決めた。

田中さんは、ブドウの慣行栽培方法を工夫して高齢者の負担が少ない栽培方法を検討し、70〜80代の高齢者の協力を得て試験実施。具体的には、①房位置の低位

気づき、また、ブドウ栽培の道を志していることから、テーマを決めた。

に農大に新設された「農業参入コース」の紹介があった。長期の農家実習に加え、自動換気システムや自動灌水装置、環境制御装置等、新規就農者や小規模な大阪の農業ハウスでもできるスマート機器を設備したハウスを新設し、遠隔地からの操作実習も学ぶ最先端の農業技術の習得で実践力を強化し、卒業後の速やかな就農を支援していく。

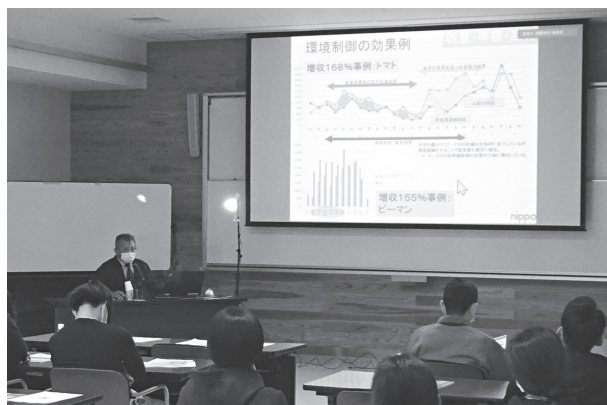
次に、環境農林水産総合研究所から、ブドウ栽培での波状型ハウスの自動換気装置の開発、水ナスの複合環境制御装置の導入など、同研究所が取り組むスマート農業について研究報告があった。

最後に、「環境を制御する」と題して、株式会社ニッポールのチーフアグリアドバイザー深田

正博氏が講演した。深田氏は、スマート農業について「環境(作物)を制御することは、職人技の『勘』ではなく、『数値』で問題点の把握、対応の検討、技術の再現等を行うこと。すべて『数値』で再現するため、指示、指導等が容易となり、投資や雇用、規模拡大の検討も根拠に基づいて行うことができ、産地の維持拡大につながる」と期待できる」としたうえで、導入事例を用いてその効果を説明。導入の際の注意点として、「高精度の高価な機械を導入しても、ランニングコストと収益が見合わないと経営維持は難しい。簡単な装置で十分だが、栽培作物で制御の具合は異なるため、日々の観察(調査)と管理の判断の積み重ねで、最適な環境を作っていく

置化による作業姿勢の改善、②傘の加工による傘かけ作業の簡易化、③袋の加工による袋かけ作業の簡易化の3点。いずれも作業時間の短縮や正確性向上などの効果が見られ、「楽しかった(10割)」「ワクワクした(8割)」のアンケート結果も得られた。

「将来は高齢者福祉施設と協力したブドウ栽培など、今回の研究を活かした取組も頑張りたい」と話す田中さん。卒業後は河内長野市内の果樹農家の下で腕を磨く。(田村)発表の様子は全国農業大学校協議会HPから閲覧できる。



「収益の確保には、経営規模に合った導入が重要」と深田氏

ことが重要」と説明し、最後に、「周辺地域で取り組む仲間を作ることも、データ集積・情報交換等で有効。是非、大阪にあった施設整備の先例を作っていくってほしい」と参加者に呼び掛けた。(中島)

令和2年度新聞普及推進活動

4農委・委員1人が成果

大阪府農業委員会組織では、情報提供推進活動の一環として全国農業新聞の普及に努めているが、令和2年度に、本府の4農業委員会が増部全国上位10傑に該当した。また、全国1位となった富田林市農業委員会では、林光子農業委員が109部の普及推進に取り組み、同委員にも

普及活動に著しい成果を残した。これを受け、3月18日開催の農業委員会会長・農業会議委員会合同会議で全国農業会議所より感謝状が贈呈された。

情報提供推進活動は、委員活動を外部に発信する重要な手段の一つであり、令和3年度以降も引き続き、普及推進にご協力

お願いします。

(各農委の年間平均増加部数)	
●富田林市農委 (全国1位)	75・17部
●東大阪市農委 (全国2位)	21・75部
●八尾市農委 (全国3位)	16・50部
●柏原市農委 (全国4位)	14・08部

(沼田)



全国農業会議所稲垣局長から感謝状を贈呈される富田林市農委中谷会長

281件を認定

府農業経営計画認定審査会

大阪府認定農業者の認定を審査する令和3年度の「大阪府農業経営計画認定審査会」が3月22日、大阪市内で開かれた。審査会は、例年2回開催されることになってはいるが、今年度は新型コロナウイルスの関係で第1回目が開催できなかったことから、今回まとめて審査が行われた。

府立環境農林水産総合研究所農業大学の坂本副校長を議長に、3人の委員が38市町村から申請のあった農業経営計画281件を審査し、いずれも認定することが適当であると認め、知事に答申した。

今回再認定を希望したのは205件、計画変更2件、新規の認定希望は74件であった。

認定タイプ別の申請状況を見ると、地産地消に貢献している「府認定地域貢献型農業者」が最も多く268件(エコ認証含む)、「府認定地域営農組織」が6件、農業経営基盤強化促進法に基づく国版の認定農業者と同等の経営を目指す「府認定経営強化型農業者」は7件であった。

大阪府認定農業者制度は、平成19年に大阪府が制定した「大阪府都市農業の推進及び農空間の保全と活用に関する条例」に基づき、地産地消に取組む小規

模な農業者等の経営計画を認定するもので、平成30年度に農業者のニーズの多様化を踏まえて、現行認定タイプへの見直しが行われた。

(光崎)



全国農業図書案内

改訂7版 農地転用許可制度の手引き

令和3年3月29日刊行。農地法、同施行令・施行規則の規定をベースに、農地法関係通知の記載内容を交えて具体的に解説。

今回の改訂では、昨今の農地法の一部改正の内容等が追加され、違反転用に対する措置等も盛り込まれている。制度の仕組みと適正な運用の考え方の理解に役立つ一冊(図書コードR02-39、B5判196頁、1200円)。

第60回常設審議委員会

大阪府農業会議は3月18日、大阪市内・シティプラザ大阪で第60回常設審議委員会を開いた。第1号議案の農地法第4条及び第5条の規定に基づく意見聴取に回答する件(能勢町、和泉市、岸和田市、貝塚市、堺市、

河南町、富田林市、羽曳野市、大阪狭山市、八尾市、枚方市、交野市農業委員会会長)については、24件(3万5542平方メートル)を許可やむを得ないと認め、回答することを議決した。

回答の内容は次のとおり。

【第1号議案】		
第4条	件数	面積(平方メートル)
第5条	20	3万4603
合計	24	3万5542
(農地区分別件数は、3種農地10件、2種農地11件、1種農地2件、農用地区域内農地1件)		

意向調査で事例発表・意見交換

第3回業務推進検討会

大阪府農業委員会職員協議会（会長・名越堺市農委事務局長）は3月11日、大阪市内・JAバンク大阪信連事務センターで令和2年度第3回農地法等業務推進検討会を開いた。

検討会ではまず農業委員会法改正5年後調査の結果について説明。改正農地中間管理事業法に明記された「農地所有者の意

向把握調査」が約6割と取り組みが広がっている一方、集落座談会の開催・参加が一部に留まり3年度も引き続き取り組み推進が必要であることに言及。また、最適化関連で担い手不足が深刻である一方で、新規就農支援についてはノウハウがないと

する市町村が多く、今後の新規就農促進についてもあわせて協議した。

続いて、農地法関連業務における不適切事例の検討について協議。過去に常設審議委員会の案件として取り扱った事例等を踏まえ、各農委で不許可や不受

理等に対応した事例についての情報提供を求めた。

その後は、各市町村からの相談事例について協議。この他、各市町村におけるリモート会議への対応環境等について協議した。（沼田）

たなしと実感しています。

そこで、相続手続きについて考えてみたいと思います。

残された家族にとって相続手続きは面倒なことです。おそらく初めてのの方が大半でしょう。私は職業柄少しは知識がありましたし、勉強になるので、自力

助かりました。不動産の筆数は多かったので、固定資産台帳から特定しやすく、幸いにも市街地調整区域で資産価値は心配するほど大きくありませんでした。その結果、相続人の母、妹、弟との遺産分割もスムーズに処理できました。

てくれたのだと思います。平生からの準備の大切さを教えられました。

阪）で完結するため、格段にスピーディーな対応ができる体制が整いました。

7年前に父が亡くなりました。調子が悪くなり半年のあつという間の出来事でした。父は果樹の専業農家、私はサラリーマン。退職するまで頑張ってくれると思っていました。計画どおりにはいきません。父も元気で、そのつもりだったと思います。あと十数年後、退職した時に、何ができるのか構想を練っているところでした。

私的なことを書きま

したが、農業担い手への承継は、農家ごとに事情が違い、対処は千差万別でしょう。思いどおりにいかない方が多いのが、現実ではないでしょうか。今回、ここを深掘りしませんが、担い手への承継対策は、農地を守り、農業を振興するために待つ



備えあれば憂いなし

大阪府信用農業協同組合連合会

代表理事専務 池辺 覚

をやってみようとチャレンジ

しました。相続財産の洗い出し、遺産分割協議書の作成、遺産分割処理（金融資産の名義変更、不動産の相続登記）など、結構

手間取りました。金融資産は現物がなく株式の特定に手間取り

ましたが、その他の金融資産は比較的、特定しやすかったの

今になって考えると、何筆も

ある不動産を父、母、跡取りで

整然と登記しておいてくれたの

だど判りました。祖父から父への相続に苦労したこともあり、おそろくいろんな方にアドバイスをいただいたり考え、相続しやすいように着々と整理してお

「遺言

信託」を取り扱っています。

この信託業務が令和3年4月

から、当会の本体業務として取り扱えるようになりました。府内のJAは、当会の代理店として信託業務を取り扱います。これまで、農中信託銀行（東京）の代理店として取り扱っていましたが、府内のJAは当会（大

◇筆者の紹介（いけば さとる）

1962年大阪府和泉市生まれ。1985年大阪府信用農業協同組合連合会に入会。JAバンク統括部長、システム統括部長、(株)大阪府農協電算センター代表取締役専務を経て、2020年6月より現職。

